



平成 27 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 日本アジア投資株式会社
代表者の役職名 代表取締役 細 窪 政
(コード番号 8518 東証一部)
問 い 合 せ 先 常務取締役 下村 哲朗
T E L 03 (3 2 5 9) 8 5 1 8

借入金の返済計画に関する金融機関との同意のお知らせ

当社は、平成27年4月21日付で全取引金融機関55社より、平成27年5月1日から開始する新たな借入金の返済計画について同意を頂くことが出来ましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 経緯と同意の概要

当社は、平成21年3月24日に、借入金及び社債（私募債）の返済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を全取引金融機関に要請し、平成24年4月末を期限とする3年間の返済計画に同意を頂きました。また、平成24年4月末の期限到来時には、残債務の返済に関し再び全取引金融機関と協議を行い、平成27年4月末を期限とする3年間の返済計画に同意を頂いております。

なお、現行の返済計画においては、最低返済額を定めるとともに、当該対象債務に財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触し、かつ、多数貸付人（対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者）からの要請があった場合には、期限の利益を喪失する内容となっております。

今般、現行の返済計画について平成27年4月末に期限が到来するにあたり、再び全取引金融機関55社と協議を行い、平成27年5月1日から平成28年7月29日までの新たな返済計画について同意を頂くことが出来ました。なお、新たな返済計画においては、これまでと同様に最低返済額を定めていますが、従来よりも融資期間を短縮し、財務制限条項を付さない条件としております。

2. 返済計画の対象となる借入金残高（平成 27 年 4 月末時点の見込額）

18,460百万円

3. 事業計画の概要

今般同意を頂いた借入金の返済計画は、次のような概要の事業計画に基づいております。

(1) 国内及び中華圏における新規ファンドの設立及び新規投資実行の推進

当社は、日本とアジアに跨る総合的投資会社として、両地域において成長企業に投資をしております。投資対象とする業種は、環境・再生可能エネルギー、医療・介護、サービス、ICT（情報通信技術）、バイオ・ライフサイエンス等多岐にわたります。環境・再生可能エネルギー分野では、当社が行うメガソーラー投資事業とのシナジー効果も期待して取り組みを進めております。

今後は、上記注力分野において有望な企業を厳選して新規投資を推進し、また、その投資実績をもって当社の投資開拓能力をファンドの投資家にアピールすることで、新規ファンドの組成に繋がってまいります。

具体的には、日本国内においては、成長ステージにあるベンチャー企業を主な投資対象とするファンドの設立を目指し、既にターゲットとなる有望な企業への投資を進めています。

また、中華圏においては、新規ファンド設立に向けた取り組みとして、現在中国瀋陽市で運営中のファンドの投資組入れを推進するとともに、中国全域での投資を想定したファンド設立に向けて、広域に亘り有望な企業への投資を更に強化いたします。

(2) メガソーラー投資事業における投資資産の積上げ

安定収益拡大のために推進しているインカムゲイン志向型の投資事業では、その中でも、既に実績のあるメガソーラープロジェクトへの投資に注力いたします。メガソーラー発電所の建設等にかかる資金は、80%程度を金融機関からのプロジェクトファイナンスによる資金で調達し、残りの必要資金を当社やパートナー企業が投資いたします。なお、当社は、一部のメガソーラープロジェクトへの投資資金を調達するため、平成26年12月に行使価額修正条項付新株予約権を発行し、現在までに841百万円を調達しております。

(3) パートナーとの協業

パートナー企業との関係強化を実現し、投資候補先の相互紹介等の協業を通じてそのリソースを活用し、有望な投資先企業の開拓やファンドの組成を目指します。

4. 今後の見通し

今後は、今般同意を頂いた返済計画及びその前提となる事業計画の達成に努め、計画期間終了後も、引き続き取引金融機関からの中長期的な支援を得られるよう努めてまいります。

以上